

第3回

名寄市総合計画策定審議会(教育文化スポーツ部会)

平成23年5月17日(火)18:30 名寄市役所名寄庁舎4F会議室

1、開会

2、部会長挨拶

3、議事

(1) 前期計画事業について(担当課)

① 幼児教育の振興(こども未来課)(点検シート)

② 食育の振興(点検シート)

・経済部農務課

・健康福祉部保健センター

・学校給食センター

③ 大学図書館・講堂と市立図書館(意見交換)

(2) その他

<次回部会日程>

第4回 部会 平成23年 月 日()

別添 教育文化スポーツ部会発言内容（平成 23 年 5 月 17 日）

（開会）早崎課長

（挨拶）檜山部会長

— 以降、檜山部会長の司会進行 —

（１）前期計画事業について

担当課から前期計画の取り組み、成果と課題、後期計画の考え方について説明。

- ① 幼児教育の振興・・・吉原こども未来課長
- ② 食育の振興・・・高橋農務課長、佐藤保健センター所長
- ③ 大学図書館・講堂と市立図書館・・・間所図書館長・鹿野大学事務局長

① 幼児教育の振興

（質疑なし）

② 食育の振興

委員：大学との連携は？

高橋課長：食育推進計画を策定したときに大学の先生から助言をいただいて策定した。

委員：食生活改善推進員とはどういう人たちか？

佐藤所長：地域の中からの推薦ではないが、地域の中から正しい食情報を発信していきたいという、自主的に活動している団体で会員は 28 人いる。具体的な活動としては、小さい子を対象とした料理教室、男性を対象とした生活習慣予防に向けた料理教室、食材の選び方などと活動をしている。

早崎課長：前期ではそれぞれの分野をそれぞれが担当しただけであった。今後は連携を密にして、農務課で策定した食育推進計画に基づき、食育をさらに推進していきたい。

③ 大学図書館と市立図書館

委員：古くなった市立図書館を建て替えなければならないが、大学図書館も整備しなければならないし、そこに立派な物を建てた方が一石二鳥でいいという話か？

委員：1つの結論出すための話し合いではなくて、いろいろなことを想定した意見を出していただきたいと思っている。

委員：同じ図書館だが法律が違っているものを一緒にすることは可能か？

委員：例えば「ここから市立図書館」という区切りでいいのかもしれないし、くわしいことはわからないが、予算も考えずに意見をいただければと思う。

委員：市立図書館は 41 年も経過していて、過疎法の対象になっていて建て替えるとするならばいいチャンスだと思う。負担も 30% で建てられるということか？ でき上がるには何年必要か？

間所館長：建てる時には持ち出しがある。その後、償還金の 70% が何年かに渡って名寄市に入ってくる。結果的には 30% の持ち出しとなる。建設に要する期間は 4～5 年かかる。

委員：ハードではなくソフト面に着目した。市立図書館では日曜日は隔週で開館していた。隔週で開館するため、どの週が開館なのかわからなくなってしまい、利用しにくいという声があった。それを受けた図書館が日曜開館、月曜休館とした。それから数年後に夜間開館の実施という流れがある。日曜開館や夜間開館を実施した時、問題になったのは働く人の時間だろうと思う。そこを大事にしな

いで、利用する人を大事にしたからこそ、日曜開館や夜間開館に踏み切ったと思う。

名寄市の図書館が評価された時があった。声の図書会は、図書館の事業として行われているのではなく、独自の団体として活動している。そうした団体を支援することによって少数者の読書権を保障しようとする図書館の姿勢は、すべての人への読書サービスと言われた。そういう図書館に通い続ける一利用者としては誇らしい。声の図書会は図書館ができて間もない時に図書館長の声かけで始まった。目の不自由な方が「立派な図書館ができたが、視覚障がいの我々には何の恩恵もない」という声を聞き逃さず、「事業としては無理だが、グループを作って何とかできないか」という声かけから始まった。公立図書館のすべての人への読書サービスという使命があるからこそ、人が変わっても「人としての財産」として残っている。アピール度は低い为名寄の財産と言ってもいい財産だと思っている。その人手を補えないくらい老朽化がひどい。屋上の修理をしているが、今年の豪雨では雨漏りがして大変だった。「人」という何よりも大事な財産があるが、建物が老朽化しているため、より豊かに活かせないことが残念だと思う。

委員：職員は何人いるのか？

間所館長：正職員は3人いる。風連分館も含めると全員で17人いる。夜間開館の対応も含めて17人で運営している。

委員：ボランティアはどれぐらいいるのか？

間所館長：3団体のボランティアがいる。本の読み聞かせをする団体、図書の修復をする団体、声の図書会がある。人数については資料がない。

委員：利用者が本を借りたらすぐに帰ってしまうようなスペースになっている。公共の図書館は、赤ちゃんから高齢者まですべての人が利用できる学習の場である。多くの人が利用しているし、近隣では下川や美深からも利用者が来ている。名寄としては道北の中核となる図書館だと思う。

委員：車椅子では狭くて閲覧できない。スペースもエレベーターも必要だと思う。

委員：大学の中で一番劣っているのは図書館だと思っている。狭いと言われるが元々高校の図書室を使っている。日本に何冊しかない本もある。資格を取るために入っている学生も多くいる。国家試験でも社会福祉学科では全国1位だし、看護の合格率も100%だし、管理栄養士も全道で2番だし、非常にレベルが高くなってきて人気がある。学生だけでなく、大学があって、図書館があつてとなると大学のレベルが図書館で計られる。そこに市民が来ることによって、市民と協力する要素も含まれるのではないかと思う。

委員：一緒であった方がいいということか？

委員：一緒にした場合の話である。

委員：大学の中にとするのは無理だと思う。

委員：恵陵館の空き教室では夜まで勉強している。それが図書館の前になる。そこでやっているのも大変だと思う。ゆとりのある中でも図書交流できたらいい。

委員：やっぱり求めるものはちがうと思う。学習室と閲覧室が続いていた気がするが、借りに行く、返しに行くだけだと、学習している人の邪魔にならないように行かないとならない。本のお話を交わせる空間と学習する空間は違う気がする。

委員：「こうあったらいいな」というものであり、イメージを膨らませると大丸デパートのように本やの横に喫茶店があってもいいのかなと思う。

委員：大学の図書館で検索した時、教員の研究費で買って、研究室に置いてある本も登録してある。それを持ち出されると大変になる。看護学科の実習は月曜から木曜までだが、夕方に戻ってきて調べ物して明日に備えることもある。物がないと困ることがある。

委員：大学では独自に各学科で議論して、どういう図書館がいいかを書いた図面もあり、本館側の駐輪場に建てたらいいのではという話も出ている。

委員：ここなら本館からも新館からも利用できる。

委員：学生自体、校舎を移動して勉強しているが、社会福祉の学生で教員免許も取りたいという人もいる場合、社会福祉の専門書はこちらで教職の勉強のための専門書はあちらと分かれている。

委員：市立図書館の場合は、午前中は子どもを連れた親子が来て、午後からは学校が終わった子どもが来て、中学生や高校生、仕事が終わった人が来て、時間によっていろんな人が来るので1日中眺めていたいと思う。

委員：託児とか関わる機会があると市民と大学との距離感も縮まるのではないかと。決まった時間に行って帰るのではなく、自然な形で名寄独自の取り組みとしてあってもよいのではないかと。

委員：過疎債を使う場合、具体的な青写真やプランが必要になるのか？

間所館長：市立図書館は過疎の適用となるが、大学の図書館の方は市立図書館と合併した時にどうなるかはわからない。

委員：本日の資料として、最後に過疎地域自立促進特別法があるというのは検討してほしいということか？

間所館長：総合計画の当初、図書館の改築については後期計画の最後に載っていた。ただ平成22年に過疎法の改正によって図書館が追加され、そして、その期限が平成27年となった。

委員：大学の図書館とドッキングすると過疎法に該当しなくなるのではないかと。

委員：大学図書館は大学図書館として、大学が別に考えると思う。

委員：性質から考えると一体となった図書館より目的にあった方がいい。大学の敷地内に市立図書館があるにしても、大学から離れたところに一体化された物があっても、目的が違ってくると思う。一緒になった方が絶対いいのであれば過疎法は考えない方がいい。そうすると実現はもっともっと先になる。

委員：予算とかは考えないでいいと思う。でき上がった時、今までに無いような新しい物が生まれないか。目的が違うものを合わせた時にもっと良い物ができるかもしれないという考え方も持っていたきたい。過疎法が終わりだからという考え方に縛られないでいいと思う。

委員：市立図書館に児童学科の学生が週に1回通っている。別々であっても交流はできると思う。

委員：既存の事業ではなく、いろんな発想があってもいいと思う。市民の財産として考えていかなければならないのではないかと。

委員：大学のキャンパスの中に小さい子がいたり、高齢者がいたり、車イスで歩く人がいると素敵だと思う。でも現実には場所があるかなと思う。

委員：そういった人たちが大学に出入りする何かがあればいいと思う。それは図書館がその一つになるだろうし、図書館でなくてもいい。例えば食堂など。

委員：大学図書館は本館の分館も閲覧スペースが必要だと思うし、蔵書もスペースが足りないのはどうかと思う。

委員：大学図書館と市立図書館は、できれば分けて建てた方がいいと思う。市立図書館ならいろんなところから利用されている人がいる中で、仮に大学の近くに作ったら逆に行きづらくなる面もあるのではないかと。学生としてもレポートや勉強する中でつらいものがある。ニーズが一番重要だと思う。図書館を必要としている人が必要な場所にある方がいい。一緒にすることで得る交流はあると思うが、別れたからといって交流がなくなることはないと思う。

委員：私は恵陵館の図書館分館を使う。スペースが狭いので図書館の中で学習したことがない。1

人でいろんな本を使うので実習室で見ている。大学の敷地内に図書館があったらいいと思うが、使いづらいものがあったら困るし、別々がいい。

委員：赤ちゃんとかお年寄りが集うのが図書館のイメージなのかなと思う。学生にしてみれば、使いやすいように図書館と言わずに図書室でいいのではないかと、専門書に特化したように自分たちが調べ物をしやすいような環境があればいいのかなと思っていた。地域の役割としては、智恵文・名寄・風連のみんなが使えるように考えた時に、交通弱者のことも考えて駅横に大きい図書館があったらバスターミナルもあって、Qマートもあってとても便利だと思う。

委員：北広島市では図書館と駅がつながっている。通勤帰りや学校帰りの人たちがすぐ図書館を使えるならいいと思う。逆に遠くなる人もいるから使いにくくなった人もいるだろうと思う。

委員：青森市も駅前の中心街に図書館を建てた。大学のところにグラウンドぐらい誰も想像できない、ものすごいものができたらすごいと思う。名寄の名物になるし、「図書館の隣に大学もあるんだ」となれば、それまたすごいと思う。

委員：そういう発想があってもいいと思う。

委員：市立図書館を大学に建てることによって遠く感じる人はいるだろうか？

委員：名寄市内であればそれほど遠く感じないのではないかと。

委員：小学生や子どもが使うことを考えると大学周辺はどうなのかなと思う。

委員：子どもにしてもお年寄りにしても歩いて利用する人にとっては大変ではないか。今の図書館だと来やすい位置なのかなと思う。

委員：大学の図書館で一般の人が自由に借りられるのか？

鹿野局長：登録の手続きをしていただければ借りることができる。

委員：誰でも入れる図書館なら不審者や防犯の面でどうなのかなと思っていた。誰でも入れるなら街中の方がいいと思う。

委員：大学図書館の本館と分館を一緒にしてもらえるといい。栄養学科は分館に専門書があるが、本館も行き来することがある。吹雪の中、道路を渡って行かなければならない時もある。

③ 大学講堂

委員：150人入れるスペースは本館だけか？

鹿野局長：150～160人が入れる講義室は本館の321号室だけである。100人ちょっとなら策定審議会で使用した中講義室がある。200人規模を想定した教室、もしくは講堂と考えている。

委員：入学式とか卒業式などの大きな行事は体育館でやるのか？

鹿野局長：体育館を使っている。

委員：勉強する場所というか、講演とか学会とか研究会があるときにたくさん入れる場所がない。恵陵館の体育館の照明を明るくして多目的ホールとして使っている。

委員：以前、市内で講演会があったが、大学でやれば良かったのにと感じていた。

委員：学生だけではなく、地域の住民の方も参加していただきたいという講演があったが、席が足りなくて立ち見の人がいた。そうした中で200人収容できる講堂が必要だと思う。

(2) その他

— 次回の日程は6月1日(水) 18時30分～ —